

常任委員会

第61号議案・白石市保育園設置条例の一部を改正する条例及び、第62号議案・白石市国民健康保険条例の一部を改正する条例の計2議案について、定例会第3日目（9月7日）の本会議で質疑が行われた後、教育民生常任委員会に審査が付託されました。

審査の中で論議された主な点は次のとおりです。

教育民生常任委員会

◎第61号議案・白石市保育園設置条例の一部を改正する条例

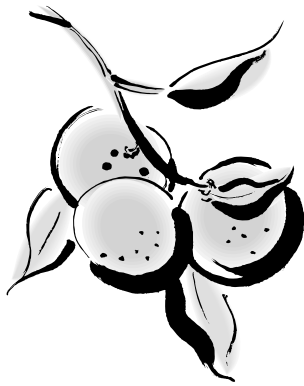
〔質疑〕小原保育園設置時の事業費及び補助金額について伺いたい。

〔答弁〕昭和54年度に総事業費7千72万8千円で整備され、施設及び設備整備費として国庫補助金が2千126万2千円、県補助金が1千63万円で計3千189万2千円である。

〔質疑〕少子化により平成15年度から休園しているが、小原地区から市内の他の保育園

へ何名が通園しているのか伺いたい。

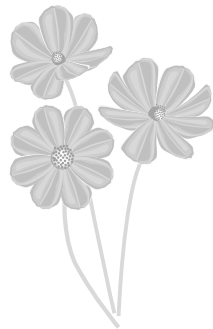
〔答弁〕平成20年度で西保育園に2名、南保育園4名、越河保育園1名、深谷保育園2名の合計9名である。



〔質疑〕保護者から保育園再開の希望はなかったのか伺いたい。

〔答弁〕保育園の入園募集案内は毎年広報を通して行っており、小原保育園への入園希望者はその時点ではなかったが、平成18、19年度途中においてメールでの要望があった。

この要望には、文書等で回答しているが、入園希望園児数との兼ね合いもあり、地域としての要望までには至っており、その後も入園・再開についての相談は受けていない。

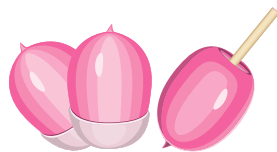


〔質疑〕廃止に伴い他の保育園待機園児への影響はないのか伺いたい。

〔答弁〕各保育園の定員数の取扱いにおいては、定員数に達している場合でも、県の指導を踏まえ認められる範囲内で対応しており影響はない。

〔質疑〕小原地区活性化推進協議会への施設貸し付けについては、有償が原則と思われるが、なぜ無償となったのか伺いたい。

〔答弁〕従来は、補助金等適正化法により、目的外の用途に転用する場合には補助金等の返還が生じたが、昨年4月に規制緩和措置が講じられた。十年以上経過した施設を転用し貸し付けする場合、無償とすれば、補助金返還は生じない。



◎第62号議案・白石市国民健康保険条例の一部を改正する条例

〔質疑〕この条例案では出産一時金の額を今年10月1日から平成23年3月31日までの出

産について4万円引き上げることとしているが、それ以降の継続の議論や方向性が示されているのか伺いたい。

〔答弁〕国は、妊産婦の経済的負担の軽減を図るための保険給付のあり方、費用負担のあり方について引き続き検討を行い、検討結果について必要な措置を講ずるとしている。

〔質疑〕出産費用については高額であることから、今回の改正により支払い方法はどうか伺いたい。

〔答弁〕当市では平成19年度から「出産育児一時金受領委任払い制度」を導入しているが、今回の改正では、4万円の引き上げと合わせて、医療機関への「直接支払い制度」が実施され、出産育児一時金が医療保険者から直接、病院などに支払われることになる。

